



【発行】

偕行会リハビリテーション病院

医療相談課

〒490-1405 弥富市神戸5丁目20番地

TEL 0567-52-3883 FAX 0567-52-3885



「新年度を迎えて」

新しい年度が始まり少し経ち、新入職員の表情も柔らかくなり、同僚や先輩と笑顔で話をしている光景が見られるようになってきました。

昨年度、当院は病院機能評価の更新審査と、新たに付加機能(リハビリテーション)の認定審査を受審し、いずれも認定を受けることができました。当院で行っている医療の質を外部から評価していただき、一定の基準を満たしていることが認められたことは喜ばしいことです。しかし、審査においてさらに改善ができる部分もご指摘いただきましたので、今年度以降の課題として改善に取り組んでいきたいと考えております。

さて、回復期リハビリテーション病棟においては、今年度の診療報酬改定で、より成果が求められる内容となりました。具体的には患者様の ADL を FIM (Functional Independence Measure 機能的自立度評価) という指標で評価し、リハビリの効果が一定基準に満たない回復期リハビリ病棟では、1日に出来高で算定できる疾患別リハビリテーション料が通常は9単位までですが、6単位(1単位20分)に制限される、というものです。従来は、より多くのリハビリを提供できる体制を作ることに重点が置かれていましたが、より質を重視し、結果にコミットするようになってきたといえます。また、透析に関しては合併症対策に関する加算が新たに創設されました。

当院では、リハビリテーション科をはじめ関連する、総合内科、整形外科、神経内科、脳神経外科、腎臓内科の専門医が日々診療にあたり、精神科、循環器内科の回診、歯科の定期往診が行われています。また、医師以外の人員体制としても、臨床心理士の採用や脳卒中リハビリテーション認定看護師、回復期リハビリテーション認定看護師の配置、神経理学療法専門分野の認定理学療法士、呼吸療法認定士の配置、リハビリスタッフの増員と訪問リハビリ担当スタッフの専任配置、薬剤師の増員を行っています。

治療上の取り組みとしては、透析患者様へのリハビリ提供や従来から行っている下肢末梢動脈の評価、炭酸泉、運動療法等での合併症対策、介護予防、CI療法等の先進的なリハビリの実施、ドラブシュミレーターの導入等様々な取り組みをすすめております。

これらを通じて、質、量ともに充実した回復期リハビリテーション医療を提供できる体制を維持、向上し、さらに在宅で生活されている方や、回復期リハビリの対象とならない方にも、訪問リハビリやリコンディショニング目的での入院リハビリテーションを通じて、必要な方に必要なリハビリテーションを行い、地域の中でより充実したリハビリテーション医療の提供ができるようにしたいと考えております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。